

平成29年度富里市国民健康保険特別会計予算（案）の概要

1 予算総額 7,451,806 千円（前年度比 126,583 千円，1.7%増）

2 世帯数・被保険者数の推移

（単位：世帯，人，％）

		H26	H27			H28（1月末現在）		
		人数（世帯）	人数（世帯）	前年増比	加入率	人数（世帯）	前年増比	加入率
世 帯 数		9,604	9,480	△1.3	43.17	9,439	△0.4	42.09
被 保 険 者 数	一般被保険者	16,548	16,329	△1.3	32.73	15,929	△2.4	31.79
	退職被保険者等	770	490	△36.4	0.98	299	△39.0	0.59
	計	17,318	16,819	△2.9	33.71	16,228	△3.5	32.39
介護保険第2号被保険者（40～64歳）（再掲）		6,178	5,808	△6.0	11.64	5,458	△6.0	10.89
前期高齢者（65～74歳）（再掲）		5,637	5,836	3.5	11.70	5,943	1.8	11.86

※加入率：市全世帯数・全人口に対する加入率

※H26 及び H27 は年度末，H28 は 1 月末現在の状況

3 平成29年度の重点目標について

(1) 国民健康保険税の収納率向上

- ・納税課と連携し，国民健康保険税の更なる収納率の向上を目指す。
- ・窓口や市の広報媒体を活用した啓発を実施するとともに，口座振替の申込み手続きの簡素化と利便性の向上を図り利用者の拡大を図る。

(2) 国保広域化等への円滑な移行

- ・平成30年4月の国民健康保険の制度改革（広域化）に向け，円滑に移行できるよう準備を進める。

(3) 医療費の適正化

- ・レセプト点検の実施，医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の発送等により，引き続き，医療費の適正化に努める。

(4) 保健事業の推進

- ・PDCA サイクルに沿った効果的な保健事業を実施するため，保健事業実施計画（データヘルス計画）と特定健康診査等実施計画との一体計画を策定する。
- ・特定健康診査等の受診率向上に努めるとともに，人間ドック及び脳ドックの受検費用の一部を助成し，生活習慣病の予防，早期発見，早期治療による重症化予防等により，被保険者の健康の保持・増進を図る。

4 予算の項目別概要

【主な歳入について】

(1) 国民健康保険税 1,489,104 千円（前年度比△61,438 千円，4.0%減）

（単位:千円，％）

		H29 当初		H28 当初		比 較	
		予算額	徴収率	予算額	徴収率	予算額	徴収率
一般	現年	1,245,301	84.12	1,246,749	83.93	△1,448	0.19
	滞繰	218,800	16.64	241,097	16.53	△22,297	0.11
退職	現年	19,303	95.03	52,878	94.47	△33,575	0.56
	滞繰	5,700	20.31	9,818	23.50	△4,118	△3.19
計	現年	1,264,604	84.27	1,299,627	84.31	△35,023	△0.04
	滞繰	224,500	16.72	250,915	16.73	△26,415	△0.01
合計		1,489,104	52.54	1,550,542	50.98	△61,438	1.56

●国民健康保険税率

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
平等割	32,700 円	—	—
均等割	20,000 円	7,000 円	12,000 円
所得割	6. 8%	1. 7%	1. 5%
限度額	54万円	19万円	16万円

※平成 29 年度より医療給付費分及び後期高齢者支援金分の限度額が、それぞれ2万円引き上げ

(2) 国庫支出金 1,594,389 千円（前年度比 50,174 千円，3.2%増）

① 療養給付費等負担金 1,237,701 千円

※一般被保険者の保険給付費（保険基盤安定繰入金の 1/2 及び前期高齢者交付金を控除），及び後期高齢者支援金分・前期高齢者納付金分・介護納付金分の納付に要する保険者負担額の 32%相当額（国調整額あり）

② 高額医療費共同事業負担金 43,030 千円

※高額医療費割拠出金の国 1/4・県 1/4

③ 特定健康診査等負担金 7,345 千円

※基準額の国 1/3・県 1/3

④ 財政調整交付金 303,300 千円

⑤ 制度関係業務準備事業費補助金 3, 013 千円

※国保制度改革（広域化）に伴う国民健康保険システム等の改修費用に対する補助見込み

(3) 療養給付費等交付金 107,391 千円（前年度比△57,082 千円，34.7%減）

※退職者医療制度が平成 26 年度で終了したことに伴い被保険者が減少し、

退職者給付費も減少。

- (4) 前期高齢者交付金 1,433,900 千円（前年度比 95,357 千円，7.1%増）
※被用者保険など他の制度との間で前期高齢者（65 歳から 74 歳）に係る医療費負担の不均衡を調整。前期高齢者の増加により増。
- (5) 県支出金 420,275 千円（前年度比 67,062 千円，19.0%増）
- ① 高額医療費共同事業負担金 43,030 千円
※高額医療費拠出金の国 1/4・県 1/4
 - ② 特定健康診査等負担金 7,345 千円
※基準額の国 1/3・県 1/3
 - ③ 財政調整交付金 369,900 千円
- (6) 共同事業交付金 1,688,010 千円（前年度比 12,265 千円，0.7%増）
- ① 高額医療費共同事業交付金 166,830 千円
※1 件当たり 80 万円超の医療費が対象
 - ② 保険財政共同安定化事業交付金 1,521,180 千円
※1 件 1 円～80 万円の医療費が対象
- (7) 繰入金 599,129 千円（前年度比 16,185 千円，2.8%増）
- ① 保険基盤安定繰入金保険税軽減分 184,000 千円
※低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補てんする制度
（県 3/4・市 1/4）
 - ② 保険基盤安定繰入金保険支援分 103,000 千円
※保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を公費で補てんする制度（国 1/2・県 1/4・市 1/4）
 - ③ 事務費等繰入金 46,062 千円
 - ④ 出産育児諸費繰入金 26,600 千円（出産育児一時金の 2/3）
 - ⑤ 国保財政安定化支援事業繰入金 11,697 千円
※保険財政の安定化を図るために地方交付税措置されている
 - ⑥ その他一般会計繰入金 100,000 千円
※法定外繰入金（前年度同額で計上）
 - ⑦ 基金繰入金 127,770 千円
※国民健康保険特別会計準備基金からの繰入金

【主な歳出について】

(1) 総務費 60,824 千円（前年度比 18,489 千円，43.7%増）

① 総務管理費 40,382 千円

○【拡充】一般管理費に国民健康保険制度改革（広域化）に伴う関係費用 18,577 千円を計上

○【拡充】医療費適正化特別対策費にジェネリック差額通知業務 605 千円を計上

※年 2 回，3 か月分を通知。

※調剤レセプト分析，報告書作成，通知書作成，コールセンター運用等

○【新規】徴税費に口座振替受付関係経費 5,299 千円を計上

※端末機を国保年金課窓口等に設置

(2) 保険給付費 4,327,930 千円（前年度比 151,766 千円，3.6%増）

① 療養諸費 3,799,410 千円（前年度比 143,772 千円，3.9%増）

●療養給付費 3,662,900 千円（前年度比 204,524 千円，5.9%増）

（単位：千円，％）

	H26（決算額）	H27（決算額）		H28（3月補正後予算額）	
		金 額	前年度比	金 額	前年度比
一般被保険者	3,279,805	3,433,644	4.7	3,609,600	5.1
退職被保険者等	214,639	159,279	△25.8	103,532	△35.0
計	3,494,444	3,592,923	2.8	3,713,132	3.3

② 高額療養費 482,850 千円（前年度比 14,298 千円，3.1%増）

（単位：千円，％）

	H26（決算額）	H27（決算額）		H28（3月補正後予算額）	
		金 額	前年度比	金 額	前年度比
一般被保険者	406,660	436,596	7.4	533,422	22.18
退職被保険者等	29,375	22,341	△239	12,050	△46.06
計	436,035	458,937	5.3	545,472	18.86

③ 移送費 250 千円（前年度同額）

④ 出産育児諸費 39,920 千円（42 万円×95 件，前年度は 110 件）

※出産育児一時金の給付額は 42 万円（産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は 40 万 4 千円）

※H28：110 件

⑤ 葬祭諸費 5,500 千円（50 千円×110 件，前年度同額）

- (3) 後期高齢者支援金等 944,240 千円（前年度比 7,839 千円, 0.8%増）
※後期高齢者医療制度を支援するため、各保険者がそれぞれの加入者数に応じて負担する費用。加入者 1 人当たりの負担額が増となる見込みのため増加
- (4) 前期高齢者納付金等 3,243 千円（前年度比 2,597 千円, 402.0%増）
※保険者間において生じている前期高齢者（65 歳以上 75 歳未満）に係る医療費の不均衡を各保険者の前期高齢者の加入者数に応じて調整
※社会保険診療報酬支払基金の見込みに基づき計上
- (5) 介護納付金 346,390 千円（前年度比△82,291 千円, 19.2%減）
※介護保険を支えるために介護保険第 2 号被保険者（40 歳から 65 歳未満の被保険者）が負担する納付金。※介護保険第 2 号被保険者の減少のため減額
- (6) 共同事業拠出金 1,700,212 千円（前年度比 23,336 千円, 1.4%増）
① 高額医療費拠出金 172,130 千円
※1 件当たり 80 万円超の医療費が対象。県国保連合会の高額医療費共同事業に拠出
② 保険財政共同安定化事業拠出金 1,528,080 千円
※1 件 1 円～80 万円の医療費が対象。県国保連合会の保険財政共同安定化事業に拠出
- (7) 保健事業費 41,559 千円（前年度比 5,047 千円, 13.8%増）
① 特定健康診査等事業費 32,741 千円
○特定健診：受診者 5,000 人, 受診率 40%で見込み
○特定保健指導：動機付け支援 120 人, 積極的支援 20 人で見込み
○【新規】特定健診受診勧奨委託料 864 千円
※保健師による電話勧奨とハガキによる勧奨
② 保健事業費 8,818 千円
○【新規】保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第三次特定健康診査等実施計画の一体計画を策定 3,200 千円
○【新規】生活習慣病予防教室開催（2 回予定） 195 千円
○人間ドック・脳ドックの受検費用の一部助成 5,400 千円
（20 千円×270 件, 前年度は 240 件）